



登録者募集中！

「ついでにちょっと乗っていきなよ」支援サポート



Q「ついでにちょっと乗っていきなよ支援サポート」ってなあに？



A 自家用車を使ったご近所の助け合いをサポートする仕組みです。

交通が不便な相模湖では自家用車による「助け合い」が以前から行われていました。でも、この「助け合い」にはいろいろな問題があります。

例えば乗せていったあげた方（利用者）から謝礼をいただくと道路運送法違反（所謂白タク行為）になってしまったり、万が一事故があった場合には乗せていった方（協力者）にすべての責任ののしかかってしまう等です。「ついでにちょっと乗っていきなよ支援サポート」はそんな不安や負担を少しだけ軽くすることによって助け合いを広げていきます！

この部分が支援サポートの範囲

さがみこ
ボランティア
センター

相模湖
地区社協

全社協「送迎サービス補償」手続き
※保険料は地区社協負担

ポイント確認のお知らせ・報告（半年毎）

半年で5回以上
1枚（500円分）
10回以上
2枚（1,000円分）
のおしどり券をお
渡しします。

おしどり券を渡す

請
求

サポート実施エリア 相模湖地区
内郷地区乗り合いタクシー運行地域を除く

- ・ 申込書
- ・ 保険手続きに必要な利用者情報
- ・ 協力者の連絡先情報、免許（写）等

支援を受けるために必要な情報提供

ポイントカードを渡す

利用者

活動ごとにポイントカード
にサインまたは押印



協力者



おしどり券使用

ガソリンスタンド（地区内2か所）
ともしび喫茶「青林檎」



Q 具体的にはどんなサポートがあるんですか？



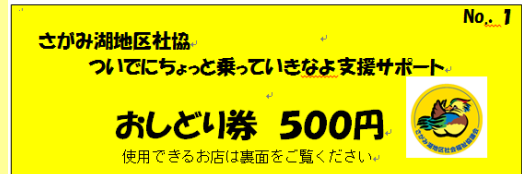
A 地区社協からのささやかなお礼と保険への加入です。

協力者には半年間（4月～9月末、10月～3月末の半期ごと）に乗せていった回数に応じて5回以上1枚、10回以上2枚の「おしどり券」（右下）をお渡しします。

「おしどり券」は相模湖地区内のガソリンスタンド（2ヶ所）と、ともしび喫茶「青林檎」で使うことができます。

利用者には、全国社会福祉協議会の「送迎サービス補償」の加入手続き及び保険料を負担します。

万一の事故の際はこの保険と協力者加入の自動車保険で対応することとなります



Q サポートを利用するにはどうすれば良いのですか？



A 協力者・利用者共に申込書を提出していただきます。

協力者の申し込みは免許取得1年以上、対物、対人無制限の保険加入等いくつかの条件があります。条件を確認・了解いただいた上でお申し込みをいただきます。

申込後は活動回数を確認するポイントカードをお渡しします。

利用者の申し込みには利用の節度等についてご確認の上、お申し込みをいただきます。申込後に「送迎サービス補償」の加入手続きを行います。

但し、内郷地区乗り合いタクシーの実施区域にお住いの方は対象としていません。これは、住民発のサービスがお互いに補完しあうべきと考えるからです。

また、利用者と協力者が家族の場合は対象とならない場合があります。



この事業には賛助会費が活かされています！皆様のご協力に感謝いたします。

「ありがとう」
「どういたしまして」
で包まれる心のふれ
あうまちづくりを
目指して



相模湖地区社会福祉協議会

お問合せは？

相模湖地区社会福祉協議会

☎ 042-649-0202